

まにわ

社協だより 4月号 2021

郷土愛あふれる「ふるさとカルタ」 ボランティアも手作りで普及に貢献、準備OK!

幅広い年代が一緒に楽しめますよ♪



厚紙に貼り付け作成する様子



↑真庭市ボランティア連絡協議会役員会のメンバー

サロンなど地域活動にご活用ください!

「真庭ふるさとカルタ」(*1)が完成し、3月20日に中央図書館でお披露目会がありました。

真庭市ボランティア連絡協議会(*2)もカルタの普及に一役買おうと、このほど役員ら9名が集まり、真庭市立図書館ホームページからダウンロードしたデータを元に手作りに挑戦しました。プリントした文字札絵札を台紙に貼り付ける作業です。

真庭の良いところが沢山紹介されているこのカルタを、サロンなど地域活動で楽しみながら活用していきたいと考えています。

準備OKです。利用したい団体は、社協本所及び各支所にご相談ください。是非ご活用ください。

(*2)

真庭市ボランティア連絡協議会は、市内のボランティア団体、ふれあいいきいきサロン団体ら57団体(889名)から構成されています。

ボランティア活動の活発化を目的に、研修会や交流会などに取り組み、社協は「地域福祉活動団体助成」でこの会の活動を応援しています。

←次頁、「地域福祉活動団体助成」関連記事

(*1) 真庭ふるさとカルタ

このカルタは、郷土愛を育むきっかけになればと真庭の自然や歴史、文化などに詳しく民話や昔話を語り継ぐ活動を行っている「まにわ語りの会 てるてるぼうず」のメンバーが中心になり手作りされ、この度完成しました。

カルタ取りを楽しみながら郷土真庭の良さが伝承されるよう、文字札や絵札の言葉や絵に工夫が凝らされています。

*カルタデータは、真庭市立図書館ホームページに掲載されています。ダウンロードはこちらから。→



↑カルタ作成の経緯を三船さん(社会教育委員)から聞くボランティア

寄付金が活かされた福祉活動!【令和3年度地域福祉活動 団体助成事業 申請団体】

社協は、皆様から寄せられた善意のご寄付により、市内の支えあい活動やボランティア活動の充実を目的に「地域福祉活動団体助成事業」を実施しています。令和3年度助成申請団体の活動と団体からのありがとうメッセージを紹介します。★活動内容 ♥ありがとうメッセージ

助成団体:10団体
助成額:1,138,500円

富原福祉のむらづくりボランティアグループ 210,000円

★配食サービス(年9回)



↑3月16日「まめなかな弁当」は、ちらし寿司(富原公民館)

♥季節感のある手作りのお弁当をお届けしています。ご利用されている方に喜ばれています。

子育て応援隊 166,000円

★子育てサロン(年21回)
機関紙の発行(年10回)

4月からこども園に行くよ!



♥いつも親子で交流して楽しく過ごしています。ありがとうございます。

手作りおもちゃボランティア「チャチャ」 29,000円

★手作りおもちゃ作り(年24回)

布で作ったおもちゃです★



↑月2回(不定期)、久世保健福祉会館で活動

♥手作りのおもちゃは、市内の保育園、こども園、子育てサロンなどへプレゼントしています。子どもたちに喜ばれています。ありがとうございます。

北房更生保護女性会 100,000円

★配食サービス(年2回)
子どもとの交流事業(年4回)

精霊馬づくり



七夕会
R2.7月
会場:北房児童クラブ

♥助成のおかげで子どもたちが喜んで活動できました。ありがとうございます。

落合ヘルスポランティア連絡協議会 194,000円

★配食サービス(年4回)



ちらし寿司のお弁当、165食お届けしました。

↑季節配食R3.3.13(落合総合センター)

♥ご利用されている皆さんが、温かい手作りのお弁当を楽しみに、心待ちにされています。

どーなつの会 83,500円

★リズム教室(年7回)
機関紙発行(年7回)



リズム教室(陶芸体験) R2.9月
会場:クリエイティブ谷(美甘)

♥こども達の支援の為に大切にに使わせていただいています。

赫山地区福祉運動会 実行委員会 28,000円

★福祉運動会(年1回)



福祉団体や小学校等、13団体による実行委員会にて計画実施

↑毎年10月体育の日、平成の森ドーム(川上)で開催約300名が参加

♥助成金により、30年以上続く地域に根付いた行事として開催することができています。

高次脳機能障害家族会「おしゃべり会」 103,000円

★おしゃべり会(年12回)
研修会(年4回)
毎月第2火曜日、10:00~15:00
フリースペース「風曜日」(久世中町商店街)

♥高次脳機能障がい(*3)でお困りの方は、お気軽にお話においでください。

(*3)高次脳機能障がいとは、事故や病気などで脳が損傷された後遺症として、言語・思考・記憶・行為・学習・注意などの機能に障がいがおきた状態のことをいいます。

月田ボランティアグループ 65,000円

ありがとう♡



★配食サービス(年10回)
小学6年生と交流(年1回)
*高齢者宅を一緒に友愛訪問

真庭市ボランティア連絡協議会 160,000円

★交流会(年2回)
研修会(年1回)
子育て支援事業(年1回)
広報活動

福祉移送サービスのご案内

社協が真庭市から受託し実施している福祉移送サービスについて紹介します。

利用登録者は61人(R3.3.1現在)で、利用者数・件数は、月平均27人・102件です。

福祉車両を市内に8台配置し、25名の運転手の協力でサービス提供を行っています。

北房地域で6年間、週3回の運転業務に従事されている岡崎誠一さん(下写真左)に同行し、お話を伺いました。

岡崎さんは「自宅と外出先までの往復の道りをご利用者が安心して移動できるよう、安全運転を第一にサービス提供に努めています。移送中、



↑福祉車両の乗車介助の様子(落合病院)

和やかに過ごしていただけるよう季節や地域の様子を話すなど、コミュニケーションも大事にしています」と話されました。

このサービスが利用できる方は、真庭市内に住所があり、日常の外出において他人の介助によらず移動すること、ひとりでタクシーや公共交通機関を利用することが困難な方で下記のいずれかに該当する方です。

- ・介護保険法で要支援1以上の認定がある。
- ・身体障害者手帳を所持している。
- ・肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がい等の障がいがある。

移送の範囲は、通院や買い物、社会参加などの外出で、真庭市を出発・到着点として市内または隣接する市町村です。

利用料は、年間登録料1,200円と15分あたり250円です。

利用希望の方は、真庭市福祉課または最寄り振興局への申請が必要です。申請後に審査があります。

問合せ先: 社協本所
Tel 0867-42-1005 FAX 0867-42-2263

まようちゃんの お知らせレター

★ 親しまれる紙面づくりを目指して★
★ まにわ社協だより広報委員会! ★

今回は、社協だよりの
広報委員会を紹介!!



真庭市社協イメージキャラクター
「まようちゃん」

社協は、毎月1日に「まにわ社協だより」を発行し、市内全戸にお届けしています。

この広報紙は、広報委員会を年4回開催し、福祉活動についての理解や活動への参加が地域に広がるよう、紙面づくりに向けた話し合いを重ねて作成しています。

掲載内容は社協活動だけでなく、子育て世帯や高齢者、障がいを持った方などの様々な福祉課題の改善に地域で取り組む活動者の思いや活動の様子なども紹介できるよう努めています。

「読んでくださる方や地域で福祉活動に協力、参加してくださる方の目線で紙面作成をすることが大切」と、広報委員からの掲載内容や編集、文章表現などについての具体的な助言が社協の広報活動を支えています。

読んでね!



↑広報委員5名(前列)と社協職員(後列)

幅広い世代の地域の皆さまに親しまれる「まにわ社協だより」を目指し、今後も広報委員会のチームワークで取り組みます。



広報担当の
つばやき

新しい年度のスタートです。この4月から、初めての土地や場所で仕事や学校、生活が始まる方にとっては、特に変化の大きい時期で楽しみですね。私も新たなことに挑戦したいと思っています。



真庭市社協HP

発行所: 社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会
〒719-3201 真庭市久世2928 Tel 0867-42-1005 Fax 0867-42-2263
http://www.maniwa-shakyo.or.jp E-mail: m.shakyo@gmail.com